



パレスチナ（西岸地域における）子どもや青少年支援案
件の形成に向けた企画調査事業
（2010年11・12月）
調査報告書

（2011年1月）
国境なき子どもたち（KnK）

はじめに

国境なき子どもたち（KnK）は開発途上にある国々の青少年への支援を目的として、1997年に設立されました。「共に成長するために」という理念のもと KnK は困難な状況にある子どもや青少年が人生を切り開けるように支援しています。

KnK は様々な活動を行う上で、1989年の国連総会において採択された「子どもの権利条約」における基本理念を念頭に活動を行っています。世界中のすべての子どもや青少年たちが、教育を受け、必要な保護と愛情を受け、余暇を享受し、将来への夢を抱き、自己を確立することができるように、アジア・中東地域 10 カ国（2010年12月現在）で支援活動を実施しています。

今回の調査は、外務省の国際開発協力関係民間公益団体補助金をうけ、2010年11月25日～12月10日にわたり、パレスチナ自治区（西岸地域）において、“子どもや青少年支援案件の形成に向けた企画調査事業”として実施したものです。KnKでは2007年7月より隣国ヨルダンにおいても子どもや青少年支援事業を実施しています（ジャパンプラットフォーム・外務省NGO連携支援無償資金協力）。ヨルダンを含む各事業地でのこれまでの経験を踏まえ、中東地域での子どもや青少年の健全なる育成に寄与すべく、子どもたちが、被占領下という最も複雑な状況下におかれているといっても過言でないパレスチナにおいて支援を行うために、この度の企画調査を行うこととしました。

2010年12月

国境なき子どもたち（KnK）

プログラム・オフィサー

山崎 美穂

目次

はじめに

1. 本調査実施の概要	4
1-1 背景	
1-2 本調査実施の方針	
1-3 本調査の主な内容	
1-4 実施体制と期間	
調査員/期間	
2. 本調査結果	7
2-1 パレスチナの現状と子どもへの影響	
エリア区分による障害/移動制限による障害	
2-2 国際/地域社会による対応	
国際機関/NGO/地域社会	
2-3 学校教育分野のニーズ	
2-3-1 教育クラスター	
2-3-2 学校視察	
ジャラズン初等女子学校/ジャラズン中等女子学校/ベイティン中等男子学校	
2-4 子どもや青少年活動のニーズ	
2-4-1 ユースセンター視察	
ラマラ女子高校/シャーレックユースフォーラム/ハムディマンコウセンター	
チャイルドカルチャーセンター/チャイルドハピネスセンター	
2-5 カウンターパート選定	
2-6 日本大使館との調整	
2-7 ロジスティック	
2-8 安全・危機管理	
3. 総括：今後の支援事業実施に向けて	24

聞き取り対象者リスト

参考資料

図表

表 1 : 調査日程

表 2 : オスロ合意に基づくエリア区分

図 1 : パレスチナ西岸地域エリア区分と分離壁

図 2 : 移動制限と GDP (西岸)

図 3 : 事業予定地地図

1 本 調 査 実 施 の 概 要

1-1 背景

1967 年以來、長い間イスラエルの占領下にあったパレスチナは、その経済を大きくイスラエルに依存する構造に変化していった。しかし、第 2 次インティファダ¹以降、イスラエル労働市場へのアクセスが制限されるに伴い、パレスチナ経済は悪化している。失業率は 23.4% を記録している²。

1993 年のオスロ合意をうけて、パレスチナ暫定自治政府が樹立し、2003 年にはイスラエル・パレスチナの共存ロードマップが策定され、国家としての独立に向けた取り組みが進められていた。しかしながら、パレスチナの独立の為に、イスラエルとの国家共存の確立が不可欠であるものの、2006 年の選挙ではガザ地区で、イスラエルの存在を認めないハマスが過半数の議席を獲得するなど、そのプロセスは遅々として進んでいない。オスロ合意により取り決められたパレスチナ側への自治権の移譲も、2000 年以來凍結されている。最近では、パレスチナが和平の絶対条件の 1 つとしている、イスラエルによるパレスチナ西岸への入植³の凍結をめぐり、イスラエル側の合意が取れず、再度の和平交渉が中断する事態に陥っている。状況は膠着をつづけ、先行きの見通しは依然として不透明なままとなっている。

こうした状況の中、イスラエルによる占領が継続しており、その占領の負の影響がパレスチナを蝕み続けている。パレスチナの人口の 43% が 14 歳以下の子供であり、生産人口（15-64 歳）の 52% が 15-29 歳の若者である⁴ことを考えると、子供や青少年への早急なる対応が必要とされる。

1-2. 本調査実施の方針

今回はパレスチナの子どもや青少年を取り巻くニーズに関して調査を行った。将来の案件形成を視野に入れた調査であるため、当団体の専門領域と整合し、すでに他の活動地域でプロジェクト実施経験を有する「学校建設支援」と「子どもや青少年活動プログラム（非公式教育・職業訓練・収入創出活動・情操教育等を含む）」の 2 点に焦点を当てて行った。調査にあたっては、我が国の対パレスチナへの ODA の考え方を基本とし、重点分野（人道支援、国づく

¹イスラエルの占領に対するパレスチナの民衆蜂起。1987 年に第 1 次、2000 年に第 2 次インティファダが起こった

² 外務省各国地域情勢 中東 パレスチナ

³ 占領地への入植は国際法上違法とされている

⁴ ILO 2009

り・改革支援、信頼醸成支援、経済自立化支援)に合致したプロジェクト形成を行えるように留意した。また、併せて将来のカウンターパートの選定も行った。

1-3 本調査の主な内容

本企画調査事業は主に以下の項目について調査を行うことを想定して実施された

1. パレスチナ西岸地区の子どもや青少年をめぐるニーズの特定
2. パレスチナ西岸地区学校教育を取り巻く環境
3. 国際機関の援助方針と活動
4. 関係者・機関との面会・情報共有
5. 今後の事業の実施にかかる意思決定や判断に資する情報の収集(セキュリティ面を含み)
6. 在テルアビブ日本大使館において NGO 連携無償資金を通じた支援継続実施の可能性に関する協議および情報収集
7. 事業実施実現可能性など

1-4 実施体制と期間

調査員

- ドミニク・レギュイエ 国境なき子どもたち 事務局長
- 山崎美穂 国境なき子どもたち プログラム・オフィサー

調査期間

2010年11月25日～12月10日

* 現地における調査スケジュールは表1の通り

表1：調査日程

		午前	午後
11月25日	木	山崎 日本出発	
11月26日	金	日本大使館 山本副代表 高橋二等書記官 エルサレムへ移動	朝日新聞 エルサレム支局長 サマール氏（元孤児院経営者） アルザリア村へ移動 ビジョン・アソシエーション・フォー・カルチャー・アンド・アーツ ラマラへ移動
11月27日	土	パレスチナ・メディカル・リリーフ・ソサエティー パブリックリレーションオフィサー	面会先調整 車両手配
11月28日	日	ラマラ女子高校	マドラサティー・クイーン・ラニア・イニシアティブ プロジェクト担当官
11月29日	月	ルワード・オーガニゼーション プロジェクト担当官	デロワッテ・アンド・トッシュェ 監査官
11月30日	火	エルサレムへ移動 カランディアチェックポイント視察	面会先調整 ロジ手配
12月1日	水	エルサレムへ移動 日本国際ボランティアセンター 現地代表ほか パレスチナ子どものキャンペーン エルサレム駐在員	テルアビブへ移動 後発調査隊の出迎え ラマラへ移動
12月2日	木	シャーレックユースフォーラム 広報担当官	パレスチナ自治政府 外務省 パレスチナ自治政府 教育省
12月3日	金	エルサレムへ移動 東エルサレム視察	UNICEF 現地副代表、ユース担当官 アルザリア村へ移動 ビジョン・アソシエーション・フォー・カルチャー・アンド・アーツ
12月4日	土	ナブルスへ移動 ハムディマンコウセンター視察	MCRC ディレクター及び専門官 UNICEF ナブルス 教育担当官
12月5日	日	チャイルドカルチャーセンター視察 チャイルドハピネスセンター視察	ラマラへ移動
12月6日	月	UNRWA 教育プログラム主任 UNRWA ジャラズン初等女子学校視察	UNRWA ジャラズン難民キャンプ視察 エリアオフィサー及び難民キャンプ住人 日本国際民間協力会 現地代表ほか
12月7日	火	アルザリア村へ移動 アルザリア村、アブディス村、アルサワハラ村視察	ビジョン・アソシエーション・フォー・カルチャー・アンド・アーツと打ち合わせ ラマラへ移動
12月8日	水	ジャラズン中等女子学校視察 ベイティン中等男子学校視察	日本大使館 山本副代表 高橋二等書記官 テルアビブへ移動 JICA プロジェクトフォーミュレーションオフィサー
12月9日	木	8:00 レギュイエ テルアビブ発	22:10 山崎 テルアビブ発（到着翌日以降）

2 本 調 査 結 果

2-1 パレスチナの現状と子供への影響

パレスチナは現在もイスラエルによってそのほとんどを占領下に置かれており、その占領政策による、経済への打撃、文化伝統の弱体化を通じたアイデンティティ喪失の危機、被占領民として暮らすことの精神的ダメージなど、子どもや青少年へ負の影響を与えている。

エリア区分による障害

表 2: オスロ合意に基づくエリア区分

エリア A	ラマラやベツレヘム等主要 6 都市。パレスチナ自治政府が軍事・行政双方の権限を保持
エリア B	パレスチナ自治政府とイスラエル両者が軍事権限を有し、行政権限を自治政府が保持
エリア C	過疎地或いはイスラエルの戦略的重要地域等。イスラエルが軍事・行政の双方の権限を保持

現在パレスチナ西岸は軍事・行政をパレスチナ自治政府とイスラエルのどちらの管轄下に置くかにより、A・B・Cの3つのエリアに分割されている⁵。エリア Aは西岸地区全体のわずか 3%にすぎない一方、エリア Cは西岸地域の 61%に上る⁶。エリア Cでは、イスラエルが法律の執行や建築許可などの実権を握っているが、学校施設、下水道整備といった社会

サービスはパレスチナ側の責任のもとに提供されねばならない決まりになっている。このことが、特にエリア Cの問題の根底になっている。例えば、エリア Cでは、イスラエルの学校建築許可なしに建築は行えないが、この建築許可はなかなか下りない。許可を取らずに建設を進めれば、イスラエルにより破壊されてしまうリスクを伴う⁷。

こうしたことは学校建築のみではなく、家屋にも当てはまり、子どもたちの日常生活に、被占領民としての影を落としている。パレスチナ人は結婚などで家族が増えると、上の階に建て増しをする傾向にあるが、この増築がなかなかイスラエル側に許可されないため、狭い家に多くの人数で住むことを余儀なくされている人々が多い。また、他に家を建てない理由としては、イスラエルの管轄下の土地がほとんどである状態で、土地が見つけれないということも理由にあるようである。許可なく建築を行えば、イスラエルにより強制的に家屋が破壊されることになる。その場合、近隣の家も併せて破壊されるケースがしばしば見受けられる。イスラエル側に反するような行動をとった者が家族にいる場合も、表向きは法律や規制を理由として家屋破壊に及ぶこともしばしばあるという⁸。

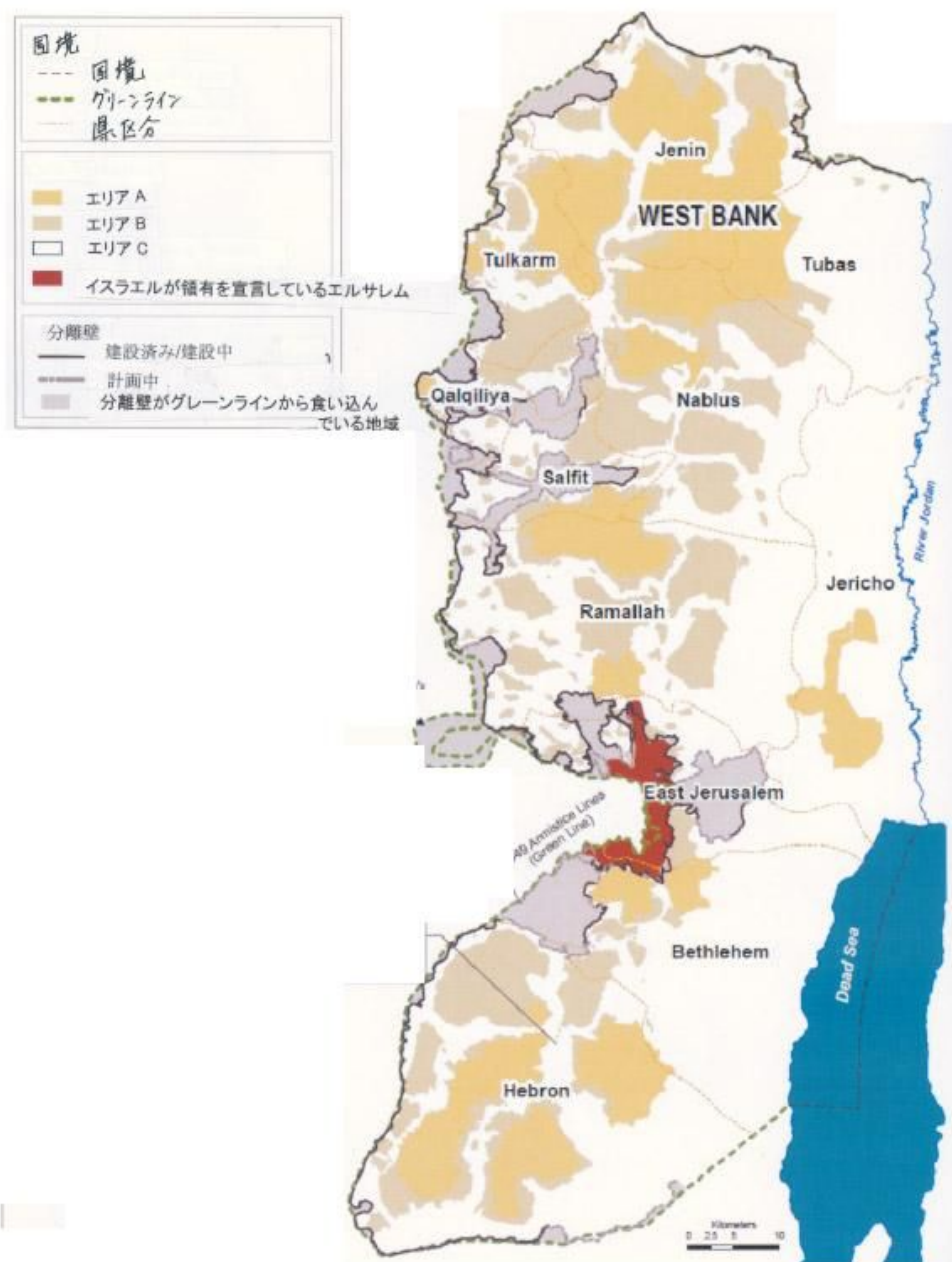
⁵ オスロ合意 II に基づき、西岸地区（東エルサレムをのぞく）は A、B、C に 3 区分された

⁶ OCHA (2010 Aug)

⁷ パレスチナが実質自治をおこなっているエリア A はわずかであるうえ、その土地はラマラやジェリコなどの都市部で、すでにほとんどの土地で何らかの建築物が立っている。したがって、学校を建設する土地が確保できるのは概してエリア C となっている。同時に、学校が足りないなど、よりニーズの高い地域もエリア C にある

⁸ 聞き取り調査による

図 1 : パレスチナ西岸地域エリア区分と分離壁



出典 : UNOCHA June 2010

移動制限による障害

パレスチナのすべての地域にわたり、イスラエルによる分離壁や検問所、イスラエル人専用道路の建設を通じた、移動制限が行われている。2000年に第2次インティファダが起これ、パレスチナ人によるイスラエル国内での自爆テロが相次いだ。イスラエルは自爆テロの侵入を防ぐために、分離壁⁹や検問所等を設け、イスラエルとパレスチナの間の行き来や、西岸内部の行き来さえも自由にできないようにし、西岸を細分化



分離壁

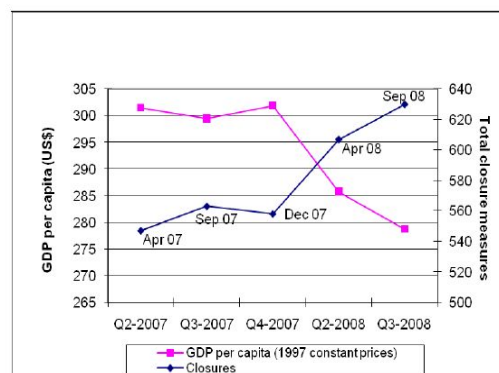
した¹⁰。このため、職を失ったり、家族が分断されたりという悲劇も起きている。また、高度な医療施設がパレスチナ側にはない状況で、この移動制限により救急患者の救助が間に合わないという状況も起こっている。この分離壁の為に、たとえば本来であるならば30分の距離が1時間以上かかるようになってしまったということは至る所で聞く話である。パレスチナのエルサレム県のアルザリア村なども、東エルサレムのオリーブ山のすそ野に広がる街で、かつては東エルサレムまでは車で10分の距離であったが、2008年に分離壁ができ、今では1時間以上かかるようになってしまったという。

また、パレスチナ人の住民登録はイスラエル政府によってなされ、それに基づき移動に必要なIDが発行される。これは、結婚、教育、雇用などで、住民登録以外の地区へ移動するためにはイスラエルからの許可が必要になるということである。しかしその許可はなかなか下りない¹¹。

このように、人や物を自由に移動させることができないことから、パレスチナ経済は手足をもがれた

状態にあり、その経済力を発揮もしくは発展させる機会を失われている。図2に見るように、移動規制以来、西岸地区のGDPは劇的に落ち込んでいる。失業率は高く、特に若年層の

図2：移動規制とGDP(西岸)



出典：ILO 2009

⁹ この壁はグリーンラインとよばれる将来のイスラエルとパレスチナの国境線を大きくパレスチナ側に食い込む形で築かれているところも多い

¹⁰ 西岸地区は少なくとも11のブロックと小ブロックに分断されている（世界銀行 2007）

¹¹ 世界銀行 2007

失業率が一層高い状態になっている¹²。

こうした移動制限はパレスチナ人の精神状態にも悪影響を及ぼしている。例えば、パレスチナ西岸地域の行政の中心地として機能しているラマラと、イスラエルが囲い込みを図っているエルサレムの間には、テレビなどでも良く映し出されるカランディア検問所があり、ラマラから東エルサレム¹³へ通勤する人は毎朝ここでセキュリティチェックを受ける必要がある。朝の混雑時にはときに1時間以上もかかることがある。このセキュリティチェックは、空港のセキュリティチェックとほぼ同じものであるが、金属探知のゲートをくぐる際に鐘が鳴った場合、係員による個別チェックは行われぬ。そのため、鐘が鳴らなくなるまで何度でもゲートを行ったり来たりする必要がある。中には靴を脱いでも、ベルトを外しても鐘が鳴り続けてしまう場合もあり、その際は後ろに並んでいる人は鐘が鳴らなくなるまでずっと待たされることになる。今回の調査中にも、この検問所にいたパレスチナ女性から、鐘が鳴り続けてしまうことを避けるために、いつも同じ靴を履くようにしているという話を聞いた。また別の30代の男性からも、18歳ぐらいの若いイスラエル兵に、横柄に“荷物をあけろ”や“ちゃんとIDを見せろ”と言われても何も言い返すことができない状況は本当にストレスがたまるという話を聞いた。こうした検問所はいたるところにあり、子ども・女性・高齢者等の区別は一顧だにされない。また、検問所は予告なく閉鎖され、パレスチナ人の間にフラストレーションと無能感を生み出している。



子どもによる絵：死亡した兵が描かれている

このような状況が、人格形成期・最も多感な時期にある子どもや青少年へ与える影響は計り知れない。日々、銃をもった兵士を至る所に目の当たりにする状況は尋常なものと言えず、占領者であるイスラエルに屈服し続けるような日々は精神衛生上最悪なものと言わざるを得ない。

¹² ILO (2009) 15-29歳の若者の54%が職にもついておらず、就学もしていない

¹³ 東エルサレムはその帰属が現在和平交渉の課題ともなっているように、現在、宙に浮いた地域である。イスラエルはエルサレムを自国の首都として宣言しているが、多くの国でこれを承認していない。イスラエルが実質占領しており、将来的には西エルサレムと併せてイスラエルの首都とする意向を示している一方、東エルサレムはアラブ人が多く居住しており、パレスチナ側は東エルサレムをパレスチナが独立したあかつきには首都と定めようとしている。

また、学校建設が思うように進められないため、しばしば生徒数に対して教室の数が不足する状況が生まれている。その他、学校へのアクセスそのものが限られてしまうなど、子どもたちの教育を受ける権利が蝕まれている。

経済の落ち込みによる家計への打撃から教育への支出もままならず、パレスチナ自治政府の全体予算における教育費の割合も減っており、子どもたちを取り巻く環境は複雑・困難なものになってきている。しかしながら、パレスチナは長く占領下におかれ、経済・産業基盤が弱く、こうした子どもや青少年への教育等の提供に関しても国際社会からの支援に多くを頼むほかないというのが現状である。

2-2 国際社会による対応

国際機関

パレスチナ難民に関しては UNRWA、教育に関しては UNICEF、その他 UNOCHA、をはじめ、UNDP、UNFPA など多くの国際機関がパレスチナで活動をしており、国際社会やイスラエル政府への働きかけや、啓発活動のほか、NGO へのプロジェクト委託をなども行っている。

教育分野での活動としては、UNICEF が学校建築・再建事業や CNN 等メディア媒体を通じてのキャンペーン、教育環境向上やスクールドロップアウトの削減等への働きかけを行っている。子どもや青少年活動に関しても後述の UNDP のシャーレックユースフォーラムのように、様々な国際機関が、NGO プロジェクトへの資金提供という形で子どもや青少年を対象とした活動を支援している。

NGO

パレスチナには無数の国際・ローカル NGO が存在する。その規模や活動領域も多岐にわたっており、ほとんどすべての子どもや青少年活動が網羅されていると言っても過言ではない。しかし、経済的に困難な状況にあるパレスチナでは、こうした活動のほとんどを外国の援助に依存する形である。したがって、支援内容や支援地域が体系的に取りまとめられていないため、援助の行き届いていない、取り残された分野や地域がある。また、ニーズが膨大であるため、多くの活動が実施されていても、依然として支援の必要性は高い。また、多くの団体で、慢性的な資金難となっている。

また NGO の別の側面としては、失業率が高く、地場産業が弱体なパレスチナにおいて、人気

の就職先となっている。ドナーにしても仕事の創出という観点から NGO への支援を行っているという側面もある。日本からは「社団法人 日本国際民間協力協会」、「特定非営利活動法人 日本国際ボランティアセンター」、「特定非営利活動法人 パレスチナ子どものキャンペーン」の3団体が現在活動をしている。

地域社会

パレスチナ人は概して教育に熱心であると言われている。地方のユースセンターや学校では建物や土地が、地域の人々によって寄付もしくは無償で貸し出しされている事例が多くみられる。また、地域の人が学校運営の組織等を形成し、学校教育・環境の向上に努めたり、子供や青少年活動での指導役をつとめたりといった事例も見受けられる。

2-3 学校教育分野のニーズ

学校教育には主に2つの課題がある。1つは教育の質の問題、もう1つは学校がそもそも足りていないという問題である。教育の質の問題に関しては、後述の子供や青少年活動で補完する動きが見えている。しかしながら、教師へのトレーニングの実施などがさらに必要とされる。パレスチナの学校には以下の3種類の学校がある；

- 公立学校
- 私立学校
- UNRWA 運営の難民キャンプ内の学校

公立学校に関しては、パレスチナ自治政府の教育政策に基づき運営されている。授業料は年間10シェケル（約300円）¹⁴。一方、私立学校は入学金が高く、比較的経済的に余裕がある家庭¹⁵の子女が主に通っている。この2つの学校の間にはカリキュラムに差がある。UNRWAの経営する学校は難民キャンプ内にある学校であり、初等教育のみを提供している。

公立学校及び UNRWA の難民キャンプ内の学校が、より問題を抱えており、問題点としては、以下の5点に集約できる；

- 生徒数に対し、学校の収容能力が不足している（特に難民キャンプ内）
- カリキュラムの向上
- 教師の質の向上

¹⁴ 聞き取り調査による。

¹⁵ パレスチナ社会は一族による助け合いが行われている社会であり、一族の中で湾岸地域やアメリカなどに出稼ぎに出ているものがいたりすると私立学校に通わせる費用を捻出できたりするようである。

- 教育機材の不足
- 学校そのものの不足（特にエリア C）

ラマラのような人口の多い都市では、1クラス大体 50 名で授業を行っている例が多い。またエリア C のような農村部では学校までのアクセスが悪く、UNICEF の報告¹⁶によれば、片道 25 キロの道のりを歩いて学校に通わなければならない児童もいると言う。カリキュラムに関しては、パレスチナ自治政府の教育省により、明確なガイドラインが作成されているものの、教師の質や教育機材の不足から、十分な質の教育が行われているとは言い難い。パレスチナ自治政府の資金基盤の脆弱性から、教育へ振り分けられる予算も限られており、こうした教育の質のギャップを補完すべき活動は、国際社会、外国政府、そして NGO 等に期待されている。ニーズの高さとしては英語教育とコンピューター教育があげられた¹⁷。

2-3-1 教育クラスター

学校建設・再建に関しては、UNICEF と教育関連機関・有識者が集まり教育クラスターを形成し、再建が必要な学校をまとめた“優先リスト（プライオリティマトリックス）”を作成して、協力団体とともに援助を実施している。この優先リストには、学校建物の状況、建築許可もしくは、イスラエルによる破壊命令が出ているか等の状況、学校再建へのドナーの関心表明の有無などが整理されている。優先リストの学校はすべてがエリア C に立地していることから、教育クラスターは、これら学校の建設に関して、イスラエルに建設許可を求めていたが、結局なかなか許可が下りないため、後に破壊されるかもしれないというリスクを冒しても建設を進めてしまうという方針を打ち出している。現在 30 校が優先リストに掲載されている。

2-3-2 学校視察

ジャラズン初等女子学校（UNRWA の学校）

ジャラズン初等女子学校はラマラの北 7 キロの場所にあるジャラズン難民キャンプにある、UNRWA による初等教育施設である。ジャラズン難民キャンプ内には男子小学校と女子小学校が立地している。この女子学校は教室数に比して、生徒数が多く、1クラス 50 人で授業を実施しているが、それでも 2 部制にして午前と午後で入れ替えを行っている。この小学校はエリア C に立地しており、学校を増築したり、敷地を拡大したりするためにはイスラエルの許

¹⁶ UNICEF 2010

¹⁷ 聞き取り調査による

可が必要である。しかしながら、長年申請を続けているにもかかわらず、許可が下りず、老朽化が進んでいる。この学校は、前述の国際機関や NGO 等で形成されている教育クラスターの優先リスト入っている。



雨の中入れ替え時間を待つ午後の部の生徒たち



老朽化の進む教室で学ぶ生徒

ジャラズン中等女子学校 (公立学校)

難民キャンプの敷地のすぐわきにあり、おもに難民キャンプに居住する子女が通っている公立中学校。エリア C に立地している。ジャラズンにある UNRWA の学校は初等教育のみであるため、初等教育を終了後はこちらの学校に通うことになる。こちらの学校はドイツの支援により建設されたものである。建物自体は立派ともいえるものが建設されているが、教育教材に関してはまだまだ不十分である。



本がほとんどない図書館

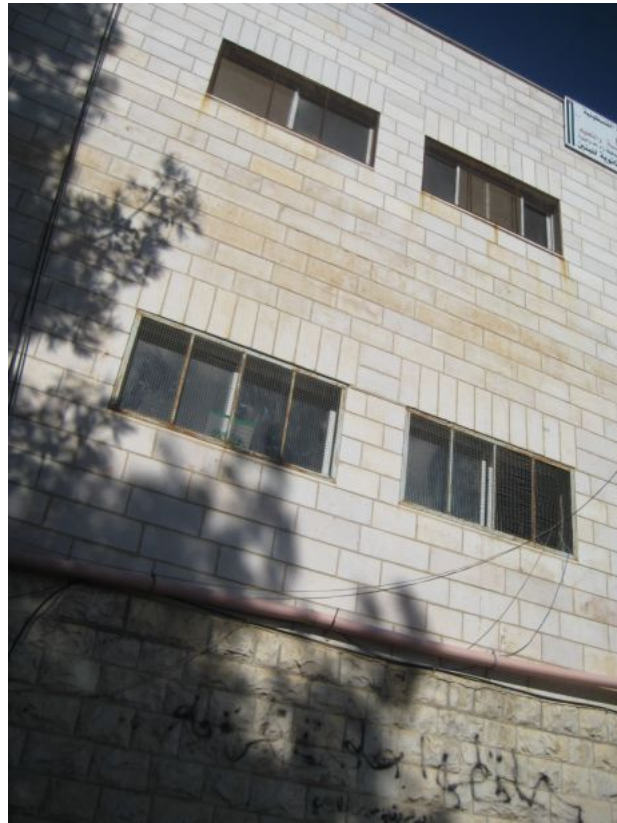
図書館はあれど本が足りない、理科室はあれど実験器具が足りないといった状況にある。

ベイティン中等男子学校 (公立学校)

この学校は 1928 年に建設されて以来、その上に増築を重ねて今に至る。2 階部分は日本の援助によって 2006 年に立てられた。この学校で特筆すべきこととして、地域の人々や卒業生によって運営委員会が組織され、学校環境の向上に貢献しているということである。今回の調査時もそうであったが、ドナーやその他支援関係者の来訪があれば、この運営メンバーが集結し、この学校に何が今必要かをリストアップし、その来訪者に訴えるという努力をしている。



Mr. Muhamad Zydan、ベイティン中等男子学校の校長（中央目をつぶっている）
と運営委員との会合



2階以上は日本の援助によって建設されている。1階部分と2階部分の違いが明らかにわかる

調査の結果、学校建設・修繕のニーズは非常に高いことが分かった。しかし、学校建設のニーズの高い地域のほとんどがエリア C であることも同時に判明した。しかしながら、パレスチナを管轄する在外イスラエル日本大使館より、NGO 連携支援無償のもとでは、エリア C への物資供与が困難であることの説明を受けたため、NGO 連携支援無償でのプロジェクト形成を視野に入れていることもあり、今後のプロジェクトの企画に関しては、子供や青少年活動を中心とした案件を目指すこととした。

2-4 子どもや青少年活動のニーズ

地方自治団体、パレスチナで活動する NGO や国際機関が、様々な子どもや青少年活動を実施し、情操教育（スポーツやアート）、非公式教育、職業訓練等を提供している。前述の通り、英語教育とコンピューター教育へのニーズはとても高い。こうした活動には、学校教育を補完する目的と、若者の失業率が高いパレスチナで、何か取り組むことを与えて若者のストレスを発散し、テロなどに走らないようにするという目的がある。活動場所はしばしば、公的機関や地元の篤志家により、無償もしくは非常に安価に提供されている。

2-4-1 ユースセンター視察

ラマラ女子高校

この学校はラマラの公立女子学校であるが、放課後に学校を開放し、近隣の生徒たちに英語教育とコンピューター教育を実施している。この活動はラマラの地方政府によって実施されており、政府からの人材が派遣され活動を監督していた。

シャーレックユースフォーラム（ラマラ）

この団体は初めに UNDP のユース主導プロジェクトとして設立された。その後、独立した団体として登録をし、現在は西岸地区とガザ地区に 20 のユースセンターを持つまでになっている。これらユースセンターでは、非公式教育や職業訓練などの活動を若者が主体となって行っている。継続的な活動の他に、国際機関等のドナーからの資金援助を受け、パレスチナの若者に関する調査や、ユースビジネスサポート、農村部の女性へのアカデミック支援等の短期トレーニングや、小さな NGO との連携による資金サポート等の短期プロジェクトも実施している。



シャーレックは、このカルチュラルチャイルドセンターという政府系組織の建物を無償で借りて活動している

ハムディマンコウセンター（ナブルス）



ハムディマンコウセンター

このセンターは、ハムディ・マンコウ氏という篤志家によって地域の活動の為に建てられたセンターである。様々な団体がここで活動を実施しており、音楽施設、卓球場、農園、バスケットボールコート、演劇場、コンピュータールーム、図書館等の設備がある。前述のシャーレックユースフォーラムもこちらにスタッフを 1 人派遣し、若者や地域の人材でボラ

ンティアを組織し、活動を実施している。

チャイルドカルチャーセンター(ナブルス)

ナブルス市管轄のユースセンター。12歳ぐらいまでの子どもが、放課後や週末に集う。図書館やコンピューター、音楽教室がある他、専門家をよんで、陶芸や絵画のクラスなども実施している。専門家とはいえ、失業率の高いナブルスではある意味失職状態にある人が多く、喜んでボランティアをしている。ここでもパレスチナ人の教育への意識の高さが発揮されている。



子どもによるスプレーペイント

チャイルドハピネスセンター(ナブルス)



センターで遊ぶ子どもたち

ここは“センター”とあるものの実際は公園。近くの幼稚園や小学校がバスをチャーターしてここまで児童を遊びに連れて来ている。ナブルス市管轄の公園で周りを柵で覆っている。シーソーやブランコといった公園の遊具のほかにはバスケットコートが整備されている。子どもだけでなく、女性も多くみられ、市民の憩いの場となっている。イスラエル軍との小競り合いが頻発するナブルスで安全に子どもを遊ばせることができる場所となっている。ナブルス市職員が1人常駐している。

政治的不安定や、経済的閉塞感から、パレスチナの若者の81%が軽い鬱を経験しているという¹⁸。こうした状況下、上記のようなユースプログラムが実施され、若者の育成やケアに力を注いでいる。イスラエル軍による嫌がらせを目の当たりにし、働く場を与えられず、自分の能力を発揮する場を与えられない状態は、若者にとって非常に辛いものである。また、イスラム社会ということもあり、女子が気軽に外を出歩けないような社会では、放課後に、安全な環境で、若者らしく余暇をたのしみ、学業や自己啓発に励める場所を提供することの必要性は高い。

¹⁸ Sharek Youth Forum (2008)

パレスチナ自治政府の教育予算が不十分であることや、その影響から教師の質が低いことを考え合わせ¹⁹、公立学校のカリキュラムを補完する非公式教育も、今後継続的に支援される必要があると言える。若者の失業率が高い現状では、少しでも将来的に経済的自立につながるような職業訓練や、労働需要と若者の専門性のミスマッチ²⁰の解消を図れるような活動が子どもや青少年活動の一環として実施されることが必要と言える。

こうした子どもや青少年活動は、学校建築や道路建設といったことに比べれば、比較的安価に実施できることから、外国政府や国際機関がむしろ NGO を通じた支援として実施する例や、地方自治体が費用を捻出して実施している例が多いようである。また情操教育などの活動は、NGO 等の小規模プロジェクトで個人に焦点を当てながら行うことに優位点を見出せる。このことから、子どもや青少年活動における NGO が担うべき役割は大きいと感じた。経済基盤の弱体なパレスチナでは地方自治体のできることも限られており、支援の行き届かない場所に対して、NGO が入って行くべきニーズが高いと感じた。

2-5 カウンターパート選定

カウンターパートの選定に関しては、現地の事情に通じた JICA のローカルスタッフ、現地関係者、日系企業スタッフ等から事前に趣旨を説明し、適切と思われる団体を紹介してもらい、その中から、活動地のニーズ、ターゲット人口および活動内容が当団体と一致する、地域に根差した、平和に活動する団体であることを基準に行った。推薦を受けたいいくつかの団体の活動地の視察と団体職員との面談を重ねた結果、カウンターパートにはパレスチナ西岸のエルサレム県アルザリア村に拠点を置く、ビジョン・アソシエーション・フォー・カルチャー・アンド・アーツ (Vision Association for Culture and Arts : VACA) という団体に定めた。この団体を選択するに至った理由は以下の通り；

- アルザリア村という分離壁により切り離された脆弱な地域に拠点を置くことからニーズが高い
- この地域では、VACA が非公式教育や情操教育を行う唯一の団体であること
- 活動内容が当団の専門性及びこの度の案件企画の方向性と合致している
- すでに活動の実績があり、連携を組むのに問題ない能力がある
- 他の団体より継続的な支援を受けておらず、支援の必要性が高い

¹⁹ 教師の月給は 1,000NIS(約 3 万円)。生活の為教師はたいてい放課後に副業をしている。

²⁰ 若年失業率の高さの一つとして職と専門のミスマッチがあげられている。(ILO 2010)



Mr. Hampartsoum, トレーナー、VACA (上中央)
レギュリエ事務局長、国境なき子どもたち (上右)



図 2：事業予定地地図

VACA はパレスチナのエルサレム県にあるアルザリア村に居を構え、アルザリア村、アブディス村、アルサウハラ村の 3 つの村を対象に活動を行っている。この 3 村で大体 2 万人ほどの子供・青少年がいる。VACA は主に子どもや青少年の内面の成長を助け、才能を引き出すこと、そして平和に建設的な方法で自我を表現できるようなライフスキルを学ぶことを目標として、非公式教育、情操教育を提供している。現在 3 人のスタッフと若者ボランティアが活動を支えおり、分離壁が建てられる前には裁判所であった建物を活動場所として借りている。

アルザリア村、アブディス村、アルサウハラ村は分離壁ができる前まではエルサレム文化・経済圏の一部であったが、分離壁ができたことにより、多くの人々がエルサレムへのアクセスを制限されたところでもある²¹。この 3 村の住人は、現在エルサレムに入るための ID が必要となる。その結果、職や顧客を失った人も多く、分離壁建設が他の地域に比べ、より深刻に経済に影響を与えた地域であるといえる。日々、職を失った父親を目の当たりにし続けねばならないといった状況も生まれていることや、分離壁のすぐそばで生活することからの子ども

²¹ 東エルサレムはその帰属が問題になっているものの、イスラエルは西エルサレムとともに自国の首都と宣言していることから、パレスチナ側からエルサレムへのアクセスは強化される一方にある

もへの精神状態への影響がみられており²²、その緩和が必要となっている。また、エルサレムの学校へのアクセスが制限されたことによって生じた教育面でのギャップも埋められる必要がある。こうした状況にもかかわらず VACA がこの地域で唯一非公式教育や情操教育といった子どもへの支援を実施している団体であり、VACA をカウンターパートとしてこの地域で活動を行う意義は大きいと考える。



活動例；ダンス



活動例：音楽発表会

²² VACA への聞き取り調査による。また VACA を訪問した際、実際に分離壁のショックで失語症になった児童がいた

2-6 日本大使館との調整

調査期間中に在イスラエル日本大使館・ラマラ日本代表部を訪問し、今回の調査結果の報告及びパレスチナ西岸の子どもや青少年への支援活動計画について説明をおこなった。その他、東京の外務省民間援助連携室を通じて日本 NGO 連携無償資金協力のスキームに申請予定である旨を伝えた。なお大使館側からはパレスチナ西岸地域の子どもや青少年を取り巻く環境に関する情報提供を受けた。今度も必要に応じて密に連携をとりつつ、各種報告や連絡調整等を行う予定である。

2-7 ロジスティック

現地での事業実施を想定して、ロジスティックスに関する調査を併せて実施した。事業実施の際の事務所開設に関しては、パレスチナ側のエルサレム県アルザリア村としており、交通の便を考慮して、国際スタッフ用の車両借上げを予定している。そのため、事務所及び車両借料費の相場に関する情報収集を行った。特に、パレスチナはその特殊性から、日本からの到着窓口となるテルアビブ（イスラエル）からパレスチナ側に行く際に、タクシーの登録地やドライバーにより移動制限があることに留意して情報収集を行った。

また、事業実施に必要な物資購入のための価格に関する調査、現地スタッフを雇用する場合の person 費、すでに現地で活動している日本の NGO からの紹介を通じた公認会計事務所との協議、及び日本からの国際スタッフの査証取得や銀行口座開設に必要な手続きの確認等を行った。特に査証に関しては、パレスチナで活動する NGO もイスラエルで査証を申請・取得する必要があるため、詳細に関して詳しく現地の日本 NGO 職員から聞き取りをおこなった。なお、銀行口座については、NGO 登録を済まして開設する必要があり、イスラエルの凍結に遭いずらいアラブ銀行が推奨されるものの、迅速な開設の観点からはパレスチナ銀行が推奨されるという情報を得た。その他、パレスチナには国際 NGO の共同体である国際開発機関協会（AIDA: Association of International Development Agencies）という組織があり、こちらへの加盟の方法・条件などの確認も行った。

その他、現地での通信事情（電話、インターネット等）に関しては、事業を実施運営する上で特に問題がないことも併せて確認された。

2-8 安全・危機管理

外務省のパレスチナに対する渡航情報（危険情報）は、調査実施時点から現在に至るまで、西岸（ジェリコ、ベツレヘム、ラマラ及びこれら 3 都市とエルサレムを結ぶ幹線道路並びに西岸内の国道 1 号線及び 90 号線を除く）、西岸との境界周辺、ガザ地区、ガザ地区との境界周辺、レバノンとの国境付近を除き、カテゴリー1「十分注意してください。」とされている。想定されている支援事業は西岸のエルサレムで実施予定であるため、特に問題がない。なお、調査実施期間中、エルサレムにおける治安は概ね問題がないことが確認された。

事業実施に際しては、関連機関・団体との連絡を密に取りつつ、安全面での情報収集に努め、何らかの懸念が生じた場合には、関連機関・団体の勧告等に十分配慮した上で、適切な対処を行っていく方針とする。

3 総括：今後の事業の実施に向けて

和平交渉が停滞を見せ、パレスチナ問題の抜本的解決はまだまだ先になるような状況の中、国際社会による支援のみが現在のところパレスチナのライフラインとなっている。様々な制約のある中で、少しでもパレスチナが自立に向かい、パレスチナ人が自己の尊厳を維持できるような支援が求められている。将来パレスチナが独立しえたときに、もしくは独立に向けて、そして地域の安定のためにも、将来を見据え、健全かつ優秀な人材が確保できるよう、現在からの子どもたちへの継続的投資を続けることが重要と考える。

当団体は、今までのプロジェクトの経験を生かし、日本政府の方針に基づき、今後パレスチナの NGO と連携して支援事業を実施する計画である。具体的には、今回選定したカウンターパートの活動している地域において、子供や青少年を対象として、非公式教育の提供、情操教育プログラムの実施、職業訓練もしくは収入創出活動の実施、ネットワークの構築を通じた能力強化などを実施してゆく予定である。

聞き取り対象者

政府

Ahmed Shuail, Counselor, Ministry of Foreign Affairs, Palestinian National Authority
Deeb S. Haddad Director of Education-Ramallah & Al-Birah, Ministry of Education & Higher Education, Palestine National Authority

Mohammed Ilyyan, Ministry of Education & Higher Education, Palestine National Authority

Deia Fasha, Ministry of Education & Higher Education, Palestine National Authority

Samah Hanoon, Children Happiness Centre

Muhammad Sydan Head Muster Beitin Boys Secondary School 及び運営員会メンバー

高松邦子 プロジェクトフォーミュレーションアドバイザー JICA パレスチナ事務所

国際機関

Douglas Higgins, Deputy Special Representative, UNICEF oPt

Lara Abu-Shilbayeh, Youth & Adolescent Development Officer, UNICEF oPt

Kanar Qadi Education Officer UNICEF Nablus

Wahid Jubran, Deputy Chief Education Programme, UNRWA

Yousef Hushiyeh, Area Officer, UNRWA

NGOs

Sahar Othman, PR manager, Sharek Youth Forum

Bahia Amra, External relation Officer, PMRS

Ayman W. Shakaa, Director, Multipurpose Community Resource Centre

Aroub Jamaleh. Head of Technical Dept. Multipurpose Community Resource Centre

Naser Al Ardah, Partners for Sustainable Development Ruwaad Organization

Diana Kaharaz, Project Officer Hamdi Mankou Center

Rami Mushasha, Madrasati-Queen Rania Initiative

William Hagop Hampartsoum, Vision Association for Culture and Arts

Milad Hagop Vosgueritchian, Vision Association for Culture and Arts

吉田まゆみ 現地代表、NICCO パレスチナ事務所

小松幸治 プロジェクトオフィサー、NICCO パレスチナ事務所

木川和子 プロジェクトオフィサー、NICCO パレスチナ事務所

川越東弥 エルサレム駐在員 パレスチナ子どものキャンペーン

福田直美 エルサレム事務所現地代表 JVC

津高政志 パレスチナ現地調整員 JVC

その他

井上道夫 朝日新聞イスラエル支局長

Peter Husarry, Principle, Deloitte & Touche

ジャラズン難民キャンプの住人

(敬称略 順不同)

参考文献

- OCHA (2010 Aug) “Area C Humanitarian Response Plan Fact Sheet”
http://www.ochaopt.org/documents/ocha_opt_area_c_humanitarian_response_plan_fact_sheet_2010_09_03_english.pdf (参照 2010 年 12 月)
- OCHA (2010 Jun) “Restrictions on Palestinian Access in West Bank”
http://www.ochaopt.org/documents/ocha_opt_restricted_areas_in_west_bank_oslo_june_2010.pdf (参照 2010 年 1 月)
- 外務省 “各国地域情勢 中東 パレスチナ”
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/plo/data.html> (参照 2010 年 12 月)
- 外務省 “国別データブックパレスチナ”
http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/kuni/09_databook/pdfs/04-13.pdf
(参照 2010 年 12 月)
- UNICEF (2010 Sep) “Palestinian children deprived of basic rights to education”
http://www.unicef.org/infobycountry/media_56025.html (参照 2010 年 1 月)
- ILO (2009) The situation of workers of occupied Arab territories.
http://www.ilo.org/wcmsp5/groups/public/---ed_norm/---relconf/documents/meetingdocument/wcms_106367.pdf (参照 2010 年 1 月)
- ILO (2010) “The situation of workers of occupied Arab territories”
http://www.ilo.org/wcmsp5/groups/public/---ed_norm/---relconf/documents/meetingdocument/wcms_130550.pdf (参照 2010 年 1 月)
- 世界銀行 (2007 May) “Movement Access Restriction in West bank; Uncertainty and In efficiency in the Palestine Economy”
<http://siteresources.worldbank.org/INTWESTBANKGAZA/Resources/WestBankrestrictions9Mayfinal.pdf> (参照 2010 年 1 月)
- Sharek Youth Forum (2008) *The Youth Talk: Perceptions of the Palestinian youth on their living conditions*

パレスチナ（西岸地域における）子どもや青少年支援案件の形成に向けた企画調査事業
（2010年11・12月）調査報告書

特定非営利活動法人 国境なき子どもたち

会 長：寺田朗子

事務局長：ドミニク・レギュイエ

事 務 局：〒161-0033 東京都新宿区下落合 4-3-26

T E L：03-6279-1126

F A X：03-6279-1127

U R L：www.knk.or.jp



www.knk.or.jp